令和５年度第３回
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

議事録

令和５年度第３回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会　議事録

１　開催日時　　令和５年 12 月５日（火）　午後２時から４時

２　開催場所　　静岡県庁別館８階第一会議室Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ

３　出 席 者　　委 員 長　　矢野　弘典
副委員長　　高畑　幸
委　　員　　片野　恵介
委　　員　　加藤　暁子
委　　員　　里見　和洋
委　　員　　白井　千晶（オンライン出席）
委　　員　　坪井　則子
委　　員　　内藤　純一
委　　員　　松村　友吉
委　　員　　マリ　クリスティーヌ
委　　員　　宮城　聰
委　　員　　森谷　明子
委　　員　　山浦　こずえ（オンライン出席）

知　　事　　川勝　平太

４　議　　事
(1) 報告
・第２回総合教育会議開催結果
・東アジア文化都市 2023 静岡県 記念シンポジウム「文化の首都静岡県から武道を世界へ」の開催
(2) 意見交換
・教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

事　　務　　局：	それでは、ただいまから令和５年度第３回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。 本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日は、飯塚委員、加藤夢叶委員、佐々木委員、豊田委員、藤田委員、山本委員が所用により御欠席となっております。 それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶申し上げます。
川　勝　知　事：	皆様方、急速に寒くなりましたけど、寒い中御出席賜りまして誠にありがとうございます。 前回、実践委員会で皆様からいただいた御意見は、10月12日の総合教育会議で、矢野委員長に御出席賜り、個々の能力や個性を生かす教育の推進などについて協議をいたしました。この総合教育会議での意見につきましては、後ほど詳しい御報告があると思います。 今日は一言、こちらでも矢野委員長から御紹介がございました東アジア文化都市の一環として、11月22日に武道シンポジウムが、豊田章男さんのコレクションのすばらしいクラシックカーの博物館がある小山町の富士スピードウェイホテルで開かれました。そして武士道論の世界における最高権威というべき笠谷和比古先生のお話をベースにいたしまして、武士道と武道の違いを明確にした上で、笠谷先生にもお入りいただき、矢野委員長に司会をお願いしました。ニュージーランドの宮本武蔵と言われている剣道何段、居合抜何段など20段以上のアレキサンダー・ベネットさん、それからモンゴルからお越しいただきました相撲の日馬富士公平さん、柔道は御案内のとおり山下さんがけがをされて来られなくなったため井上康生さん、空手は瀬戸さんという道場主、それから合気道は植芝さんという方に来ていただきました。９つの武道のうち５つの名人が来られて、すばらしい司会で武道の本質について意見交換ができ、大盛況でございました。 そして、その後関係者と話しているときに、その日には少林寺拳法の有段者でもあり、武道館の館長であります自民党元副総裁の高村正彦さん、それから、武道ツーリズムというのを初代観光庁長官として立ち上げられました本保芳明さんもお越しになられまして、最終的にはそこを武道の聖地にするべきではないかと、富士山がそういうものをイメージするらしいんですよ。そういう話もございました。武道は今中学１年生、２年生の必須科目です。３年生は選択科目になっておりますけれども、そうしたことで教育に関わるということで、最後はこれをどう教育に生かすかという問題提起を委員長から座長として投げまして、それにみんな思いの丈を語っていただきました。今日は今日のテーマがございますけれども、一言御紹介を申し上げます。 宮城さんも関わられていますが、一昨日、通常ですといわゆる閉幕式、

	東アジア文化都市では「ふじの式典」を開催しました。開幕式は我々は「春の式典」といたしまして、１月１日から12月23日まで東アジア文化都市2023静岡県であります。中国・韓国からのお客様も、ウェブを入れながら参加をしていただきました。来年は石川県なんですよ。馳知事が来ておられまして、そして圧倒されたとおっしゃってました。特に最後は佐藤典子先生と宮城聰先生のコラボによるベートーベンの第九、これを１楽章から４楽章まで全部ピアノでやりまして、そして４楽章の合唱のところは４人のソリストと、それぞれもう一人ソプラノ・アルト・バリトン・テノールを入れまして、本当にすばらしいものでした。それとダンスです。バレエです。実にすごい、恐らく世界初だったかと思うオリジナルなベートーベンの一生をテーマに、きちっとベートーベンの人生に即した形で、苦難を突き抜けて歓喜に至るというのを見事に表現されておりまして、多くの感動を持って日曜日に皆さん方、家路に着かれたということでございます。馳知事はすごいプレッシャーを受けたそうです。果たして来年どうしてやったらいいんだろうと言っておられました。 　さらに言いますと、目標500件のところが947件、ほとんど1,000件です。それから来場者数の目標360万人に対して874万人と２倍以上で、過去の記録を全部塗り替えるというすごいことになりました。文化の源、芸術の源泉と言われていますけれども、広い意味での文化の源泉としての力が一昨日集約的に発揮されたと。実は別のところでは、東アジア文化都市の大茶会というのもやっていまして、それはまた大盛況で、３日間続けて、３日目がいわゆる「ふじの式典」にも当たっていたということでございました。これも講座の御紹介もございましたけれども、武道から、そういうお茶から、ダンスから、音楽から、演劇から、一気にこの１週間ほどで花開いて、皆様方が感動を持って迎えた12月ということでございます。 　それでは今日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。
事　務　局：	それでは、議事に移りたいと思います。 　ここからの議事進行は、矢野委員長にお願いいたします。
矢野委員長：	どうも皆さん、こんにちは。今日は、よろしくお願いします。 　次第に基づきまして、議事を進めてまいります。 　初めは、報告事項なんですが、第２回総合教育会議開催結果について、私から報告を申し上げます。 　お手元の資料１を御覧ください。 　10月12日に開催された第２回会議ですが、委員会を代表して私が出まして、そこでの御意見につきましては、第５項のとおりですが、それについてかいつまんでお話をします。 　１つ目、まずグローカル人材の育成ですが、１つ目に各校に１人の留学

	生を受け入れることに関連し、外国の人たちと日々接することができる状況づくりをお願いしたいという御意見がありました。 　３つ目のポツにある、ホストファミリーの確保と読書について、今後の実践委員会で、さらに議論を深めたいと申し上げました。この点については、後ほど時間を取っておりますので、どうぞ皆さんから忌憚のない御意見をお願いします。 　次に、(2)で個々の能力や個性を生かす教育の推進に関してでありますが、アの多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策のうち才能や個性を伸ばす教育につきましては、今の教育は平等主義がベースで、画一性、同一性が浸透している。教育現場が多様性を当たり前に認め合うことが必要、こういう御意見がありました。 　次のページに進みまして、上から４つ目ですが、子どもの「わかった」を増やすこと。その３つ下に、日本語が乱れているので、中学校の途中までは基礎教育、特に日本語教育を徹底的に行う必要がある。物足りない生徒は個別指導が必要なため、教員の負担はその分大きくなりますけれども、これも十分考慮したほうがいいという意見がありました。 　ICTの活用としましては、教員が授業で使用できるレベルに達することが必要である。一番下に、ICTで学習を自主的に進める子もいれば、向かない子もいる。教員がサポートすることで進む部分もあるという御意見が出ております。次のページを御覧いただきたいと思いますが、地域との連携等につきましては、地域にある職場を知り、地域の力を活用することが必要である。 　３つ目に、ふじのくに地域・大学コンソーシアムで高校や大学、企業などの情報を集約して相互につなげることで、地域連携が進むといった御指摘もありました。 　キャリア教育の充実に関しましては２つ目のとおりで、地域や企業と協力して探究型学習や課題解決型プロジェクト学習を進めるべきであるという御意見もありました。 　続いて、イでありますが、特別な支援が必要な児童・生徒への教育の在り方については、障害のある子どもたちが普通に学校生活を送れることを目指すべきで、親から学校教育に関する期待やニーズを吸い上げる仕組みが必要であると。 　それから、下から２つ目に、特別な支援が必要な子どもに対しての支援方策の検討と同時に、親に支援について理解をしてもらうことが必要であるといった御指摘もありました。 　次のページを御覧ください。 　共生・共育による教育の推進に関しましては、インクルーシブ教育は可能な限り共に学ぶということが大事であると。その下の、状況は千差万別なので、多様で柔軟な仕組みで小・中学校における連続性のある学びの場を整備していくことが現実的であるといった御意見がありました。

	また、困難を抱える児童・生徒の学習環境整備や居場所づくり等に関しては、居場所を運営している方が、学校につなげたいと悩んだときに相談できるような機関や仕組みが必要なのではないか。あるいは、当事者の意見交換の場をつくって、何が必要なのかを議論することが必要であるといった御意見がありました。 さらに次のページを御覧いただきたいと思いますが、知事からはまとめとしていろいろ御発言がありましたが、３つ目には、教員免許を持たない人が現場に入るための特別免許の仕組みがあるが、需要を見極め、公募や講習といったシステムをつくり考えていく時期にあるというお話がありましたし、その２つ下に、高校、大学は行きたいときに行けるようにするぐらいの余裕があった方がよい。一番下に、インクルーシブ教育はまだ十分ではないかもしれないが、静岡県が共生・共育のモデル地域になるつもりで進めていきたいという御発言がありました。 以上で、概略でございますが、私から御報告いたします。 続いて、東アジア文化都市2023静岡県記念シンポジウムで、先ほど知事からもお話がありましたが、「文化の首都静岡県から武道を世界へ」ということについてシンポジウムを行ったわけでありますが、スポーツ局の高倉さんから報告をお願いします。
高　倉　参　事：	スポーツ局の高倉と申します。 それでは、お手元の資料２のほうを御覧いただきたいと思います。 先ほど知事からも御案内がございましたけれども、シンポジウムは先月11月22日13時から小山町にございます富士スピードウェイホテル、こちらで開催をいたしました。 当日は非常な快晴に恵まれまして、開催前の打合せでは、日馬富士様、ベネット様などが部屋の窓から仰ぎ見ることのできる富士山を眺めておられたのが非常に印象的でした。 来場者は、県・市町の行政、教育関係者、それから観光等の民間事業の方々、そして当委員会からは佐々木委員、里見委員、森谷委員の３名様に御来場いただき、会場はほぼ定員の約180名の方々で埋まっておりました。 開催冒頭、知事から今後武道の理念等を将来にどうつなげていくべきかというような御挨拶をいただきまして、来賓の高村様からは、中学校の武道教育に力を入れてほしいとの御要望。同じく来賓の本保様からは、本物の武道を活用した武道ツーリズムを推奨いただき、スポーツ庁の室伏長官からも、富士山を有し、海外からも関心を寄せられる静岡県の武道ツーリズムの取組を応援したいと力強いメッセージをいただいたところでございます。 １部の講演では、歴史学者の笠谷様から「武士道の精神史」という演題におきまして、若い世代への武道教育の必要性と武士道精神が日本由来

	のものでありながら、武士道的な行動様式や価値観は世界共通に共有できる理念であるといったお話を伺いました。 ２部のパネルディスカッションでは、当委員会の矢野委員長にモデレーターをお務めいただきまして、笠谷様を含めた６名の方々から様々な御意見等を伺いました。 その内容ですが、まず最初に自己紹介、武道の取組についてということでお話いただきました。 ニュージーランド出身のベネット様、モンゴル出身の日馬富士様の御両人からは、日本で受けた武道教育の出会いについてお話いただきましたが、非常に印象的でありましたのは、日馬富士様が相撲道を通じて学ばれた挨拶、おかげさまの心、恩返しといった礼儀礼節を大事にされた情操教育をなされるために、モンゴルに自ら学校をつくられたこと。 それから、空手の瀬戸様は45年にもわたりまして、空手教室と論語などを題材にした勉強会を平行して続けておられまして、強さと道徳心を養うこと。それから14歳の立志式においては、人生に目標を持たせることなど、お二人とも自らが教育環境の場づくりをされていることが分かりました。 合気道の植芝様、それから柔道の井上様は、内弟子の皆様、指導者、あるいはライバルの方々、こういった周囲に支えられてここまで何とか生き抜いてきたと言われ、やはりいかに環境というものが大事かということを教えていただいた感がございます。 ２つ目のテーマ、武士道、武士道精神の人材育成の生かし方につきましては、笠谷様から個の活動が盛んな組織の大切さ。ベネット様からは　鍛錬の道に終わりはないと、ただただ進むこと。日馬富士様からは、挨拶、感謝、恩返しの心の大切さなどを重ねてお話をいただいたところでございます。 最後に、パネリストの皆様から子どもたちへメッセージをいただきました。 子どもたち目線で礼や努力の大切さ、あるいは素直さ、健やかにというようなメッセージをいただきましたが、併せて親御さんに向けても本を読ませてほしいと。特に偉人伝は子どものエネルギーになりますというようなアドバイスもいただきました。 加えて、最後は会場の方との意見交換の場がございまして、小山町の議員の方から、なかなか言うことを聞かない子どもの教育についてどうすればいいかというような御質問もございましたけれども、パネリストの方から正座や同じ目線で向き合いましょうと子どもとの対し方にアドバイスをいただきましたり、小・中学校での体育での武道教育の実態について御質問がございましたけれども、県の健康体育課から御説明をいただきました。 シンポジウムはトータル４時間近くに及ぶものでございましたが、総じて私が感じましたのは、教育・人材育成の観点におきまして、子どもたちに対しまして真剣に向かい合う大人の心構えであったり、与える環境

	の大切さでございます。 　所管しております私どもスポーツコミッションという立場におきましては、今回の本シンポジウムから発信いたしましたメッセージをこれからビデオに編集いたしますので、是非教育現場等で活用いただきますようお願いをいたしますと同時に、スポーツ行政という立場におきましては、武道ツーリズムといった施策によりまして、武道の理解促進、それに伴った交流人口の拡大による地域・経済の活性化を目指しますと同時に、やはり日本の中央、富士山を有する県といたしまして、関係市町、それから武道競技団体等と連携しまして、武道、武士道をキーワードにした情報発信等に積極的に取り組んでいきたいと考えております。 　なお、本資料は当委員会用にダイジェスト版としてまとめたものになります。各パネリストの皆様等に御了解はいただいておりますけれども、発言の趣旨に及ばない部分もあろうかと思いますので、詳細につきましては県のYouTube「ふじのくにメディアチャンネル」、こちらのほうに配信を続けておりますので、是非御覧をいただきたいと思います。 　以上で私からの説明を終了いたします。
矢 野 委 員 長：	どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。 　里見さん、出ておられましたが、感想を話していただけますか。
里　見　委　員：	ありがとうございます。 　私、現場で拝聴しまして、武士道や武道などというものの持っている普遍性が、豪華なパネリストの方々の体験談に基づいて色濃く反映されていて、すばらしいシンポジウムだったと思いました。 　一方、静岡県から武道を世界へというキャッチコピーだったわけですが、どのぐらいの方がYouTubeのライブ配信を御覧になって、その後、録画配信でどのぐらいの方が御覧になっていますでしょうか。
矢 野 委 員 長：	高倉さん、分かりますか。
高　倉　参　事：	先ほど説明の方で最後申し上げました県の広聴広報課で所管しているYouTube「ふじのくにメディアチャンネル」、こちらが今シンポジウム全体をYouTubeで流しておりまして、私が昨日確認したところですと560回を超すぐらいの再生回数というようなことになります。
里　見　委　員：	ありがとうございます。 　録画配信で御覧になった方が多いと思うのですが、実は事前に紹介しておいた私の友人が見てくださったのですが、そのときは17回だったと。つまり、その方いわく、伝え方・伝わり方が、中身に比してもったいないのではないかという意見でした。子育て世代の人たちや教育関係者には

	見ていただけたらいいという意見もありました。 　今の若い人たちは新聞を見ませんので、新聞にこういうのがありますよというのを入れてあっても、ほとんど反応がない。SNS等でタイトルが引っかかったものしか見ない。そういう環境を踏まえますと、せっかくあれだけの豪華なメンバーの方が臨場感のある中身の濃いお話をしてくださいました。全体ですと３時間、４時間になるわけですが、是非ダイジェスト版のようなものをYouTubeでつくっていただいて、それで若い人たち、子育て世代の人たちに見ていただけるような工夫、取組をしていただけたらいかがかと思いました。 　私が武道をやっているからというわけではないですが、是非これを拡散させていただきたいと思います。教育の３本柱は言うまでもなく、知徳と道徳と体育です。そういう意味で、やはり教育に直接関係している人たちに是非もって広く拡散をしていただければと思った次第です。 　シンポジウムそのものは、とてもすばらしくて、私的にはあっという間の３時間でした。ありがとうございました。
矢 野 委 員 長：	どうもありがとうございました。 　皆様の中でネット配信を御覧になった方いますか。 　先生、御覧になりましたか。
高畑副委員長：	すみません。ちょっと授業中で。
矢 野 委 員 長：	せっかくのすばらしい内容ですから、今の里見さんの御指摘はもっともだと思いますので、今後、非常に中身の濃い発言が広く行き渡るように、ビデオの編集とか資料の作成を是非進めたいと思いますので、事務局の方よろしくお願いします。 　はい、どうぞ。
加藤（暁）委員：	加藤です。 　今SNSのことをおっしゃったので、この東アジア文化都市2023静岡県というのを検索してみたら、インスタがあるんです。でも、このインスタを見ると、ポスターばかり貼りつけてあって、これがありますよという御案内だけなんですよね。ですから、人手が要るのかもしれませんけれども、せっかくまとめてあるわけですから、そういうのをここに載せると良いのではないでしょうか。例えば笠谷先生とか、どなたかの写真を入れて、YouTubeのリンクをつけると、そこにみんなアクセスするわけですね。ですから、ここが一番早手で、しかも高校生とかもインスタは本当に見ていますので、高校生から中学生も含めて。これをもっと活用したらいいのではないかと思いました。

矢 野 委 員 長：	ほかに何か御意見ありますか。 これは御指摘のとおりですね。 それから、皆さん100ぐらい持っているもののうち、ほんの少ししか発言しない遠慮深い人ばっかりだったんですよ。私が引っ張り出すのに一生懸命で、本当に一流の域に達した人ってすばらしいですね。人間的にも。年齢と関係ないです。日本にもやっぱり立派な人がこうして武道を通じてそろっているんだということを実感しました。 日馬富士の話が出ましたけど、あの学校に私は２回見学に行っているんですよ。本当に明るい顔をした子どもたちが廊下で行き会うと、おはようございます、こんにちは。教室に行ったら、みんなさっと立ち上がって、いらっしゃいませとやるんですよ。本当にすばらしい雰囲気の学校を作っています。 地下にジムがあるんです。その中に何と相撲の土俵があるんですよ。今の日本の相撲部屋の土俵と全く一緒です。本当にそのままあるんですね。だから、日馬富士の言っていることは本気なんです。実行しているというところがすばらしいと私は思いましたね。 急遽登場してもらった井上さんですけれども、彼は山下さんの弟子なんです。私も昔に会ったことがあるんですが、いい話してくれましたね。40代ですけど立派な方でした。 今日の報告書に書いてあるのはほんの一部でして、どうやって編集するか大変です。事務局、頑張ってください。すばらしい資料になるでしょう。是非それをまた教育委員会を通じて発表していただくといいですね。先ほどの加藤さんの御指摘をよく参考にして、資料づくりをお願いします。 それでは、今ありました総合教育会議、あるいは武道シンポジウムの結果について、もしさらに御意見とかコメントがあれば発表していただけますでしょうか。 はい、どうぞ。
内 藤 委 員：	１点だけお願いします。 総合教育会議の中で、知事の総括の中に特別免許の話がありました。制度的なところに少しだけ関わっているので、感じていることが１つあるんですが、大学でポストドクターの方の教員としての活用というのは、結構いい狙い目になるんじゃないかなと。教員不足の解消ということにどれぐらい資するか分かりませんが、もしそういう人材の中で学校で教員として力を発揮したいという方、実際にいらっしゃるわけですが、もっと発掘できるのかなということを感じているので、そういうことを大学との連携の中でうまく働きかけていけたら人材の掘り起こしができるかと感じています。以上です。

矢 野 委 員 長：	ありがとうございます。 大学コンソーシアムの議題にしていただくといいかもしれませんね。いろんな立場の人が議論していただくと、具体的なものが生まれてくるんじゃないでしょうか。ありがとうございました。 ほかにはいかがでしょうか。
森　谷　委　員：	先日の武道シンポジウム、大変すばらしくてびっくりしました。アレキサンダー・ベネット氏の実はファンだったものですから、御案内を拝見したときに、もうこれは行かなければと思って日を空けておりました。実はサインが欲しかったんですけど、言い出せませんでした。 あと、ベネット氏と、それから日馬富士と、この２人のお話がやはりとても心に残りました。日本人の方ももちろんすばらしかったんですけれども、外国人の視点から日本が本来持っている力というものをちゃんと発見し、引き出し、それを世に広めていってくださって、日本人が日本文化とか武道を発信するのとは全然違った視点といいますか、その視点も深く、なので、今後もし静岡県が日本文化ですとか、あるいは国際交流とか推進する場合、是非この武道とか武士道とか、そういったものを外国人の方と協働で研究とかされるといいかと思いました。 今回のシンポジウムは１回で終わるのはもったいなく、できれば定期的に行うとよいのかと思いました。こういったシンポジウムを重ねることで、今あまり多くの人に知られていないのではないかというのがありますけど、やはり地道に続けることで浸透していくと思いますし、徐々に、例えば体育教員ですとか、地元の武道場、あるいは日本文化に関わる人とかの口から口へと広がり、根づいていくのかなと思いまして、願わくはシンポジウムを核とした研究所みたいなものがあるといいと思っています。 日本文化というと、やっぱりどうしても京都から発信するようなイメージがありますけれども、先ほど知事も富士山があるのでとおっしゃられましたが、富士山のいいというのは、やはり見た目の美しさではなくて、文化遺産としての精神性が一番大事で、その精神性というところの切り口で、武道とか武士道とかというのも静岡県から発信できたらいいなと思いました。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 ほかにはいかがでしょうか。 どうぞ、里見さん。
里　見　委　員：	武道シンポジウムで一言付け加えさせていただければ、この前マリさんからも発言がありましたけど、パネリストの中に女性が１人、２人入っていると、また武道とか武士道の精神の普遍性というものがより鮮明に出てよかったという感じがします。

	別件ですが、資料３ページのキャリア教育の充実というところで、そこに関係するかどうか分かりませんが、地域や企業との協力という内容があります。実は去年の７月のこの会議で、賀茂郡南伊豆町にございます県立下田高校南伊豆分校を舞台にした大人のための農業実践講座という思いつきを勝手に話させていただきました。時がたって、2022 年去年の秋、講座第１回、それから今年の春、講座第２回、それから 2023 年今年の秋、第３回と細々と実践してきました。 東京出身の伊豆の下田の起業家、移住者ですけれども、その方から、農業は楽しいとか、地元の高校生からは、作業を手伝い、あるいは大人に実技を教える体験がとてもよかったという反応がありました。田舎の取組ではありますが、簡単に報告させていただければと思います。 まず、事業プランをつくりました。学校と学校の隣の地主さん、さらには町役場の協力を取りつけて、これをやりたいと説明。 ２番目に、主催は地域の勉強会である「未来伊 ZU　CAMPUS」という勉強会です。銀行の支店長と若手の経営者を中心とした勉強会です。事務局を静岡銀行の下田支店内に置きました。 ３番目として、講座の内容は、座学と農業の実技で、ワンシーズン７コマ、種とか苗とか肥料代などとして１回大体 2,000 円で募集しました。 ４番目に成果物ですが、冬は大根とか青菜、ホウレンソウ、それから夏はスイカやトウモロコシ、ナスなどを収穫して、気候がよいこともあるかもしれませんし、あるいは指導がよかったということがあるかもしれません。結構おいしくいただけました。 講師は、町役場に地域おこし協力隊で来ているアメリカ人ハーフの田村ロータス翔音さん、先日新聞記事で川勝知事が知事広聴会でお会いになっていらっしゃりますが、そういう方に講師をお願いしました。 ５番目ですが参加者は、第１回目が 20 人、これはすぐ満杯になりました。第２回目は高校生の授業にちょっと後ろの方で聞かせてもらうという企画に変わったものですから、12 人。第３回目は 10 人弱という形でやりました。 感じたことですが、１点目としまして、過疎地だけれども、過疎地だからこそかもしれませんが、ふだん接点のない人たちが地域で一緒に何か取り組むという体験がとても新鮮でした。２点目は、地域の企業人、経営者が、農業の不思議、これは多分自然エネルギーの力を感じるのだと思います。自然エネルギーに元気をもらって、本当に楽しいとか言って喜んでくれている。こういう現象がございます。３番目は、食は文化、農は一丁目一番地と、この箴言を地域で少しでも広めていける機会になればいいと思った次第です。 今後につきましては、高校生に大人のための農業基礎講座の講師を是非務めてもらえるような取組ができるといいと思っています。カリキュラムの関係と、まだそこまで高校生は無理だよという先生方の御意見等

	もあります。だんだん交流しながら何とかそこへ持っていって、地域の移住者とか地元の人たちが、農業の基礎の基礎を座学で学んで実践に移していくという展開になっていくと面白いと思っています。 以上、小さな取組ですが報告させていただきました。
矢野委員長：	ありがとうございました。 前回お話があって以来、着実にその事業が進展している様子がうかがえて、どうもありがとうございました。 何かまとまった資料があれば、次回の総合教育会議で皆さんに配ってみてもいいですね。
事務局：	後で簡単にまとめさせてもらいます。
矢野委員長：	そうですね。よろしくお願いします。 そのほか何か。 どうぞ。宮城さん、お願いします。
宮城委員：	先ほど内藤先生からもお話のあった特別免許について、このシステムを僕としてはなるべく早く構築していただきたい。というのは、これは前もお話ししたことなんですが、コミュニケーションというものが大事だということは、今日本中で皆さんおっしゃる。特に若い人たちは、相手を傷つけたくない、そして自分も傷つきたくないということで、コミュニケーションがどうしても浅くなる。そういうときに、演劇のように心の奥底から思っていることを相手に伝えるというような訓練ができるといいと。ここまではどなたも思ったとしても、学校に俳優が入っていくということを具体的に先生たちが考えたときに、かなり二の足を踏む。何でかというと、結局その俳優さんが入ってきても教員免許がないから、今いらっしゃる先生が一緒に、先生がもう一人ついて授業をしなくてはいけない。結局のところ、俳優さんが入ったことによって今いらっしゃる先生の負担が増えるんですね。もう今既に先生方は負担が目いっぱいなのに、これ以上負担を増やすことについてはどうしても二の足を踏まれてしまう。 だから、俳優が学校に入るんだったら、今いらっしゃる先生とワンセットじゃなくて、俳優だけで授業ができるようにしないと、なかなか学校では受け入れにくい。そのためにも、つまり教員免許に、一時的なものにしても教員免許のようなものがなければ、今の制度だとその俳優さんだけで授業ができないことになるんですね。 是非何か静岡からスタートする、俳優が実際授業に責任を持って取り組める、そういう免許のようなものがスタートできると本当にいいなと思います。

矢 野 委 員 長：	大変すばらしい御指摘をいただきましたので、どのように持っていったらいいのか。まず、総合教育会議にぶつけて皆さんの意見を聞きますし、知事の前回の総合教育会議の御発言もありますので、教育委員会の事務局で検討しておられるでしょうが、次の機会にそういう問題提起をしたいと思います。ありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。
山　浦　委　員：	よろしいですか。
矢 野 委 員 長：	どうも、山浦さんですね。 どうぞ。
山　浦　委　員：	今の宮城さんのお話をお聞きしていまして、１つお伝えできることがありますけれども、私自身が今キャリア教育のコーディネートをしている学校の中で、社会人講師として授業もやらせていただいています。それは、こういう方がいますよ、こういう授業ができますよということを案内していく中で、そんなにいろいろあるんだったら、あなたも授業をやってよというような先生のニーズがありました。 最初はコーディネーターの仕事の中でやっていたんですけれども、授業をちゃんとつくっていくのであれば、社会人講師として静岡県の特別非常勤講師の登録をちゃんとして、時給がそんなに高くはないのでお勧めするのがちょっと何とも言えないんですけれども、時給が多分2,600円とかそれぐらいの形で登録をしまして、総合的な学習のガイダンスの部分ですとか、職場体験の事前のマナー講習ですとか、そういった形での社会人講師として学校で、教員免許はないんですけれども、入らせていただいて授業をやっています。 なので、そういった例ももう既にあるのではないかと思いましたので、お伝えさせていただきました。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 教員免許を持っていない人の教育の場への参画の仕方というのは、いろいろあっていいと思うんですね。ですから、１つしかないというと窮屈になりますから、いろんな方法を考えてやっていったらいいんじゃないでしょうか。どうもありがとうございました。 ほかにどうですか。よろしいですか。 はい、どうぞ、片野さん。
片　野　委　員：	この免許制度の話、内藤先生のお話からの発言ですけれども、僕自身も思ったのは、大学生の、先ほど委員長のコンソーシアムでというお話もありましたけれども、そういう若い学生たちが教育の現場に参入できるよ

	うな仕組みづくりができれば、またその学生たちが教えることで何かの学びを得るという相乗効果が得られるのかと思いました。 　また、そこに対して、アルバイトの時間を割いて、例えば放課後とかの部活動に参画するわけですから、いくらかの謝礼があれば、さらに責任も増してくるのかと思いました。 　というところで、社会人もそうなんですけれども、もう学生のうちから教育の中に溶け込むことで、教育の現場っていいな、先生っていいなと思って先生になっていただける。また、先生にならずとも、その先社会人になっても何かしらのきっかけで教育の現場にまた入ってくるということがしやすくなるのかとも思いましたので、しっかりとまた今後練っていただければと思います。ありがとうございます。
矢野委員長：	ありがとうございました。 　いろいろ御意見をいただきまして、本当に次の検討ステップに一歩踏み出せるんじゃないかという思いをいたしましたので、具体化に向けて進んでいきたいと思います。 　それでは、先ほどお話ししましたホストファミリーの確保など留学生の受入れと、子どもの読書活動の推進に関しても、少し皆様の御意見を承りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。事務局から資料の説明をお願いできますか。
事務局：	教育委員会教育政策課の秋野でございます。よろしくお願いいたします。 　私からは、公立高校における留学生の受入れ状況等につきまして、他の異文化交流の取組にも少し触れながら御説明をさせていただきたいと存じます。 　最初ですが、参考資料の29ページ、高等学校における国際交流等の状況という資料を御覧いただければと存じます。 　各公立学校では、国際理解教育の観点から、生徒の異文化交流・異文化体験の機会を創出する取組を行っておりまして、その中で、一部の学校で留学生を受け入れております。 　２の(1)の表では、公立高校における異文化交流の様々な取組の件数の推移をお示ししております。本県の高校生を海外に送り出す取組といたしましては、県のグローバル人材育成基金も活用して留学を支援しておりますほか、夏休み等を活用した海外研修や修学旅行を実施してまいりました。 　また、海外からの受入れのうち、教育旅行、これは修学旅行や研修旅行等となりますけれども、教育旅行につきましては、受入れに際して授業・部活動の体験をしてもらったり、両国・地域の魅力のプレゼンをし合うといった交流をしております。

	留学の受入れにつきましては、コロナ前は公立高校で毎年10人程度受け入れておりましたけれども、他の交流事業と同様にコロナ禍で一旦途絶えまして、昨年度再開して、昨年度は５人を受け入れたという状況でございます。 このような中で県教育委員会といたしましては、(2)に記載してございますように、生徒が改めて世界へと目を向ける機運の再醸成が必要と考えておりまして、加えて円安等により海外渡航のための家庭の負担が増加している中で、より多くの生徒の異文化体験機会を長期間にわたり作っていくことができるという点で、留学生の受入れは効果的な方法だと考えております。 留学生の受入れを増やしていくための課題ですけれども、まず受入れ家庭に関しましては、前回加藤委員からもお話がございましたけれども、県内でホストファミリー探しを行ってきた団体からも、共働き家庭や高齢者世帯が増えた中で、ホストファミリー探しがかなり困難になっていると聞いております。 また、ホストスクールにおける課題ですが、大学への留学と異なり必ずしも日本語ができるとは限らず、また未成年である留学生を受け入れる中で、学校がカリキュラムの調整をしたりですとか、悩み相談に対応したり、交流イベントを実施する等、工夫や努力をしておりますけれども、ノウハウを有する学校が一部にとどまっていること、またホストスクールの担当教員の負担が大きくなっていることが課題と考えております。 こうした状況を踏まえまして、教育委員会では、受入れ家庭の負担を軽減すべく、今後ホストファミリー以外にも、例えばお休みの日に留学生の文化体験を支援する人・団体ですとか、多様なボランティアの掘り起こしを行うとともに、高校への助言や受入れ校のモデル事例を横展開することなどにより、留学生の円滑な受入れ体制を構築していきたいと考えております。 日本・静岡に関心を持って、高校の段階から異文化に飛び込む気概をもった生徒によい経験をしてもらって、同時に本県の高校生にとっても有意義な受入れになるように、ホストファミリー・ホストスクールに対する理解者を増やしながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。 留学生に関する御説明は以上でございます。
事　務　局：	続いて、社会教育課から子どもの読書活動の推進について御説明させていただきます。社会教育課長藤ヶ谷でございます。 参考資料が40ページにございますので、御覧いただきたいと思います。 「本とともだち」プラン、第三次静岡県子ども読書活動推進計画（後期計画）というタイトルでございます。40ページでございます。 「本とともだち」プランということですが、静岡県における「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定したものでござい

	ます。この計画に基づいて推進をしております。現在の計画は、第三次後期計画ということで、令和４年度から７年度の４年間を計画期間として進めております。 　その内容について御説明いたしますので、次のページを御覧ください。 　体系図になります。 　県民一人一人が生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立されていく「読書県しずおか」の構築に向けて、子どもの読書活動推進を生涯にわたる読書週間の基礎づくりと位置付け、全ての子どもたちが自主的に読書に親しむ習慣を確立するということを目指しております。 　このため、家庭・地域・学校等を通じた社会全体の取組により、発達段階に応じた読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発の施策を進めております。 　これらの施策のうちの幾つかを抜粋して、次のページ以降に列挙してございますので、今度はこちらを御覧ください。 　42ページになりますが、幾つか御説明する中でまず１つ目が、中段にございます静岡県読書ガイドブック「本とともだち」であります。これは読書啓発資料として作成しているものでありますが、成長過程に応じて４段階、「あかちゃん版」、「幼児版」、「小学生版」、「中学生版」と該当年代の県内全ての子どもに配付をしております。 　本日、その一つ、「小学生版」を例としてお配りしておりますので、こちらも併せて御覧いただけたらと思います。 　この内容ですが、前半部分は本の楽しみ方ですとか図書館の活用方法など、読書ガイドブックとしての内容になっています。そして後半部分が、「よんでね、この本」と題したブックリストという構成になっております。 　また、この冊子のほか、教員向けには活用の手引きというものを配付して、授業での「本とともだち」の活用方法を紹介しているところでございます。 　それから次に、静岡県子ども読書アドバイザーについて説明させていただきます。次のページの43ページ中段にございます。 　県内各地で読書ボランティアの方たちがたくさんいて、読み聞かせなどで子どもの読書活動を草の根で支えてくださっております。こうした読書ボランティアの中から、経験・技術ともに優れた方に静岡県子ども読書アドバイザー養成講座を受けてもらって、修了した方を静岡県子ども読書アドバイザーとして認定をしております。この静岡県子ども読書アドバイザーですけれども、地域の読書ボランティアのリーダーとしての活躍、それから学校や図書館とボランティアをつなぐコーディネーターとしての役割などの役割を担ってくださっています。現在までに322人が認定を受けて、県内各地で子どもと本をつなぐ身近で頼れる存在として活躍をしていただいているところでございます。

	次のページの一番上の段に、静岡県高等学校ビブリオバトルというのがございまして、こちらは高校生の年代になると読書の習慣が急激に下がるということが課題となっておりましたので、この対策の一つとして平成27年から行っているもので、静岡県高等学校ビブリオバトル大会ということで開催しています。県内の公私立の高校から本好きの高校生が集まり、お勧めの本を紹介し合うという大会です。チャンプ本を選んで、その高校生は全国大会へ出場するんですけれども、これは単にそういった優劣を争うものではなくて、ここに集まった本好きの高校生同士が新たな読書の楽しさを実感するという場となっていて、各学校でもビブリオバトルを開くなど、徐々に定着してきているところでございます。 以上、幾つか御紹介したところでございますが、このほか各学校では、朝読書でありますとか読み聞かせなど、それぞれに読書活動の推進に取り組んでいるところでございます。 以上で私からの説明を終わります。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 では、ホストファミリーと読書の問題、どの点でも結構ですので、考えをたくさん述べていただきたいと思います。 加藤さん、お願いします。
加藤（暁）委員：	秋野さんとも２回ほど会合を持ちまして、私どものAFS日本協会の取組も説明させていただきましたが、今日資料でアジア高校生架け橋プロジェクト最終報告書という、年間200人、５年間で1,000人、アジア20か国からの高校生を受け入れました。特に前半の方の10ページぐらいはアンケート調査がございますので、そこに非常に顕著に表れていると思いますが、満足度ということで言うと、やはり来てからまた次に日本の大学を目指すというような留学生も、高校で１回来ると、若いうちにやっぱり日本シンパになってくるというような現状も生まれていますし、それからホストファミリーの方も実際期待していたよりも満足度は高いというような結果も、学校・家庭ともに出ています。 つまり、受入れるまでが実は大変なんですよね。さっきのホストファミリーを探すということで、それに御提案をさせていただいたのは、うちの団体ではLPといいまして、Liaison Person、助けてくれる人ということで、カウンセラーみたいなものなんですが、そういう人たちをボランティアで募っています。そういう人を学校の中で、例えば先生のOBの方とかOGの方とかで、コーディネートをしてくださるような方を置いて、ホストファミリーのバンクみたいなのをつくってやっていくというのが一番効率的かと思います。 やはり、留学生、ただ来たら来っ放し、先生方もほかのことで忙しいので、留学生にだけ時間を使うというわけにもいかないと思うんですよね。

	ですから、そういう外部の方も含めて、何か静岡モデルみたいなものをつくったらどうかと。 　それで、１校に１人というのは理想ですが、そこまで行くまでに時間もかかるでしょうから、例えばどこかモデル地区を１つでも作って、そこからまず始めてみるということで、ホストファミリーも、例えば１年間というような長丁場になりますので、例えば３か月ずつ替わっていくとか、そういうこともフレキシブルに考えてみる必要があると思います。私たち、やはり人間ですから、合う合わないというのはあるんですよね。ですから、合わなかった場合には、ほかのホストファミリーに替えることも含めて、色々な対応をしております。 　今アジア20か国から来ていまして、それからあと、今度また新しいクールが５年間始まって、Ｇ７の国も含めてやっていますけれども、今回私のやっているリーダー塾ともコラボして、インターナショナルキャンプというのを先週やったんですけれども、やはり高校生同士が、例えば今の地球環境問題とか、それから戦争と平和の問題とか、ジェンダーの問題を真剣に３泊４日でも話をすると、いろんな新しいアイデアが生まれてきます。自分たちが大人になったらこんなことをやりたいとか、今の高校のときからやりたいとか言って起業家も生まれたり、特に日本側の高校生たちが起業したりする例も非常に増えていますので、留学生が来ることで日本の高校生も、やっぱり化学変化というか、殻を破ることができますので、何としても静岡で是非このモデル地区を作ってやっていくというのを、来年ぐらいからやっていかないとならないと思います。やはり実行あるのみではないかと思いましたので、紹介させていただきました。
矢野委員長：	ありがとうございます。 　ホストファミリーについて、ちょっと私から事務局にお伺いしたいんですけど、どういう形で募集をしているのかということ。それに対する、なかなかいろいろな御家庭の事情があって受入れ先を探すのが大変だというお話があったのはごもっともですが、いろいろなホストファミリーの形があっていいと考えますが、どういう募集をしておられるのか、御紹介いただけると、また議論が進むと思います。 　いかがでしょうか。
事務局：	ありがとうございます。 　いろいろな方法があるとは思うのですけれども、一般的には、やはりAFSさんほか留学生を受け入れている団体さんが、ホストファミリーを探されているというのが一般的だと思うんですが、ただ学校もそういった団体さんから御相談を受けて、保護者に打診をしたりということをやっていると聞いております。ただ、学校においてホストファミリーを探すときにも、かなり苦戦をしていると聞いております。

	また、いろいろな形でのボランティアさんと委員長におっしゃっていただきましたけれども、私どももホストファミリー以外に、例えば土日に県内を留学生が見に行くときに一緒に案内してあげたりと、いろいろなボランティアさんの形があると思いまして、多様なボランティアさんを募集して、掘り起こしをして、少しでもホストファミリーの方の負担軽減ということもできたらと思っております。
加藤（暁）委員：	ホストファミリーの探し方は、いろんなホストファミリーがあっていいわけですね。ですから、必ずしも同じ高校生がその家庭にいる必要性は全くありません。最近AFSで増えているのは、小学生とか幼稚園のお子さんがいらっしゃる家庭が増えています。それはどういうことかというと、逆に英語の勉強になるとホストファミリーが思われる場合もすごく増えていますし、例えばほかの言語も学べるという、そういう環境に置くことができるというメリットがあると思う若いお父さんやお母さんが増えています。 それから、あとはお年寄りの方が、もう誰も家にいなくなって、やはり寂しくて、手作りの料理を作ってあげたいという家庭もあるわけですよね。 それで、私たちが言っていることは、とにかく家の改築とかは絶対しないでくださいねと。和式のトイレで大丈夫ですかとか、いろんなことをお伝えしています。あるがままの生活、本当に布団があって畳の部屋があってというだけで本当にいいので、そういうことをやらないで、あるがままの日本の生活をしてくださいとお伝えしています。 一番、例えば来年からできると思ったのは、県で高校生の留学フェアみたいなものがあるんですね。逆にそこに留学生を受け入れるフェアというか、それも一緒にやって、今までホストファミリーをやって、静岡にもAFSで受け入れてもらった家庭がたくさんありますから、そういう御家庭の方にいらしていただいて体験談を発表するとか、私たちもSNSでそういうファミリーの声とかも全部取っていますので、そういうのも活用していただいたらいいかと思いました。 本当に軽い気持ちと言ったら変な言い方なんですけれども、家族の一員として受け入れるということが私は大事じゃないかと。私自身もそうでしたし、これを見たら、この方はAFSかどうか分かりませんが、先ほどのアレキサンドリアさん、もう高校のときに来られていたと書いてありましたので、やっぱりそこからみんな人生のきっかけができているんですよ。私も含めて。ジャーナリストになったのはそこから始まっているので、やっぱり多感な高校生をいろんな形で、多様性のある家庭で、特に静岡の場合は農家の方が多いと思いますので、農家とかで受け入れてもらいたいと私は個人的に思っています。
矢 野 委 員 長：	先ほどお話を伺っていますと、ホストファミリーを募集する団体があって、そこはいろいろやっているというお話があったんですけど、県とし

	てどういう関与をしていくかですね。 　もちろん県自体がホストファミリーを受け入れるということができるかどうかは別として、そういうようなものを進めるための場をつくるとか、いろんな人に参画してもらって意見を述べてもらうとかというようなことは可能ではないでしょうか。そうしないとなかなか前に進まないと私は思いますね。 　ほかにいかがでしょうか。
松　村　委　員：	私個人では何をやっているわけでもないんですけど、ロータリークラブというのに入っておりまして、高校生の交換留学制度があります。 　それは、送り出しながら同じ人数だけ受け入れると。そうすると、送り出しているファミリーはそれだけ世話になっているわけですから、受け入れるのも苦にならないと。 　行ってこいでそういう形にすれば、日本の高校生も海外の体験ができてという形で、ギブ・アンド・テークできるんじゃないでしょうか。
矢 野 委 員 長：	非常にいい例ですね。 　加藤さんが言われるように、あまり重荷にならないような方法っていっぱいあるんじゃないですか。
加藤（暁）委員：	そうです。 　楽観的にやった方がいいと思います。
矢 野 委 員 長：	ほかに。 　どうぞ、内藤さん。
内　藤　委　員：	我が家では、本当に極めてショートですけど、２度ほどホストをさせていただいたことがあるんですけど、疲れちゃうんですよね、本当に。 　誰が一番疲れたかというと、うちの妻が疲れたんですけど、やっぱり気合を入れてしまうというところはもちろんあるんですけど、とにかくしっかりとおもてなししなくてはいけないというところがまずよくないのかもしれないんですが、ホストのハウツー的なところって、あまり実際自分たちも受け入れたときにほんの少ししていただいたんですが、なかなかそこがしっかり勉強できなかった部分もあって、その辺の広げ方というところが一つのポイントではあるかと感じました。以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 　ほかにいかがでしょうか。 　マリさん、お願いします。

クリスティーヌ委員：	今、内藤先生がおっしゃったように、本当に皆さんくたびれてしまってというのは、それが現状です。 恐らく疲れる一番の原因というのは、やっぱり日本人は気を遣いますし、そして来られた方々に対してすごくもてなしをきちんとしたいという、完璧主義なところがあるからお疲れになると思うんですけれども、二、三回過ぎるともう勝手にやりなさいということが言えるようになってくることも一つの勉強ではないかと思います。先ほど松村先生が話されましたように、そうやってロータリークラブとか組織でやりますとすごくいいんですけど、そうするとある意味では一定レベルの生活をされている方々同士での交流にどうしてもなってしまうので、以前もJC（青年会議所）で子ども会議というのを福岡で毎年今でもやっているんですけど、そこで一つのエピソードで、お医者様かどなたかのおうちに来られたブルネイかどこかのお子さんがいまして、そのときに、お母様がとても面倒を見たりされて、出かけるときに靴をきれいに磨いて出してあげたら、その男の子がお母さんにチップをくれたんです。向こうの文化ですと、お手伝いさんがそういうことをするもんですから、お母さんだと思っていなかったらしくて、やっぱり異文化理解で今こうして笑って話せるようなことが国際交流の中での楽しさでもあると思います。やはりそういう楽しいお話も含めてたくさんして差し上げたりする。 あともう一つ、アメリカの場合は受け入れる方々もある意味ではビジネスになっているんですね。ですからお金が子どもについてくるもんですから、ちょっとお小遣いを稼ぎたいようなおうちも扉を開いてくれて、必ずしも同じ年齢の子たちがいなくても、小さいお子さんがいるところが受け入れると、その海外から来た方が高校生や大学生ですから、子どもの面倒を見てくれたり、ベビーシッターもやってくれるから、お父さんとお母さんは出かけられたりできるという。 ですから、何かいろんな工夫の仕方があると思うので、あまりしゃくし定規で考えるのではなく、何かメニュープランニングをもっとたくさんされるような形にすると、もっと日本側も気が楽になるのではないかという感じがしました。
矢野委員長：	ありがとうございます。 それで、大学生で留学生がいると思いますけれども、大学の場合はホストファミリーの問題とはどのようにやっていらっしゃるのかお話ししていただけないでしょうか。 高畑先生、どうですか。
高畑副委員長：	私ども県立大学で交換留学生がホストファミリーにお世話になったのは、恐らくコロナの前までは半年程度の単位で受け入れていただいたことがあるんですが、その後コロナで留学生の受入れが一旦止まって、その

	後大学で国際学生寮ができました関係で、現状では御家庭でホストファミリーでの受入れは少なくなっているというのが現状だと思います。 　私どももホストファミリーが望ましいと思いつつ、来る学生さんのライフスタイルが夜型だったりすると、大学生は大人ですので、受け入れる御家庭も大変だったんだろうなと想像しています。また日本の御家庭ももうかなり変わってきて、家の中に住んでいらっしゃる人数も少なかったり、高齢の方が増えてきたり、本当にホストファミリー探しは難しいんだろうなと、先ほどから、うなずきながら聞いておりました。
矢 野 委 員 長：	ウェブで参加しておられる白井さん、いかがですか。
白　井　委　員：	静岡大学でも寮がありますので、そちらの方で受入れになっています。 　逆に静岡大学側が海外にお願いするときに、いろいろな大学を訪問して受入れ体制についてリサーチをしたことがあるんですけれども、そういったときには、先方の大学ではサークルなどを利用して、例えば語学学習に熱心なサークルですとか、そういったところを利用して、例えば団体である意味回してもらうというか、全てのファミリーが２週間丸々大丈夫ということはないようなので、例えば１週間ずつの受入れといった調整をして、サークルにお願いをしているというお話を伺ったことがあって、そんな融通の仕方もいいんじゃないかなと思いました。以上です。
矢 野 委 員 長：	いろんな形があるんでしょうね。
加藤（暁）委員：	有償のことなんですけれども、最近やっぱりAFSの中でもいろんな議論がありまして、やっぱり経済的に難しい家庭もありますので、ワンコインというか、昼御飯代ぐらいは出してもいいんじゃないかという議論も実は上がったり下がったりしています。地方自治体の中には市町村レベルであったりもしますけれども、その500円を30日だったりとか、その分を地方自治体が補助するというような仕組みをつくって、そうするとホストファミリーがやりやすいという現状が実はあります。
矢 野 委 員 長：	いろんな形があるということがだんだん分かってきたように思います。 　皆さんの議論を総合教育会議にも伝えて、どこがどのようにやれるか、またお返事をしたいと思いますが、読書についてはいかがですか。いろいろ静岡県はやっているなという感じを受けました。 　どうぞ、マリさん。
クリスティーヌ委員：	読書についてですけれども、とても大事だと、さっきもこれを見ていてすごく楽しそうで、小学校の子どもたちが読める本を私も興味を持って、

	こういうのを読んでみたいと思ったんですけど、私、以前からも話ししていますけど、うちの孫たちはアメリカにいます。 　今、１年生と３年生なんですけれども、ついこの間連絡がありまして、お金をインターネットのサイトに送ってくれと。うちの孫たちに、読書週間というのがあって、子どもたちが読みたい本を買うために幾らでもいいから寄附すると、子どもが学校で読みましょうという本を自分で選んで自分でその課金されたお金で買えると。 　それで、もちろんとても裕福な御家庭だとたくさんお送りするんですけれども、適当に二、三冊の本が買えるぐらいの金額からでもいいわけですから、それが自分の祖父だったり誰々、お友達から来たプレゼントですということでいただいて、だけど学校側は、結局子どもが使い切れないわけですから、残ったお金は学校側がそれをまた図書館に本を買うために使いますというやり方があるんですね。 　最近いろんな地域でつつじカードとかお年寄りに対して給付をすることがあります。この間、葉山町が5,000円分を送ってきたんですけど、私はどうすればいいのかよく分からないんですね。 　もちろんまたどこかそれをもらってくれるお店に行っても買物はできますけど、そういうものを逆に地域の図書券に換えることもできますとか、学校にそのまま寄附すれば学校側がそれを使えるようにするとかという、何かそういう工夫でもしてもいいんじゃないかと思いました。やっぱり読書ってすごく大事だと思いますので、子どもって本をとても大切にしてくれますので、一つの案として。
矢野委員長：	ありがとうございました。 　ほかに。 　どうぞ。
高畑副委員長：	読書について、１点です。 　外国にルーツを持つ子どもたちが今増えておりますので、図書館で多言語蔵書といいますか、外国語の絵本の蔵書を増やしていただくと、外国ルーツの子どもさんと保護者さんが図書館に行く習慣ができると思います。 　自分の母語の絵本を子どもに読み聞かせができるし、そこから図書館に行く習慣ができると、今度は日本の絵本を読んでみるということになり、自然に外国ルーツの子どもさんとその親御さんが日本語に親しむ入口にもなるんじゃないかと思っております。 　逆に、日本語ネイティブのお子さんが外国の絵本を、きれいだから手に取って、そこからまたさらに外国に興味を持つきっかけにもなると思いますので、図書館での多言語蔵書にも取り組んでいただければと思っております。

矢野委員長：	坪井さん、お願いします。
坪井委員：	やっと読書の話が出ましたのでいくつかあります。聞き落としたかもしれないですが、この「本とともだち」というのは、冊子だけを作られているんでしょうか、ウェブ版はないのでしょうか。
事務局：	今現在、小学生版は全部紙の冊子で配っていますけれども、インターネットにこのPDF版も公開しております。
坪井委員：	なるほどわかりました。 この「読書県しずおか」づくり総合推進事業の予算額が令和５年度で、これは1,000円単位なので190万ぐらいですか。 そのうちの150万が紙物をつくるところに行っているので、最近紙も高いですし、紙に予算のほとんどが費やされる状況はどうなのかなと。「読書県しずおか」の全体を今後どこに持っていきたいのかというのが心配になったので聞きました。 それから、この後DXの話が出てくると思いますので、紙の本を読むことをどこまで目標としたいのか、何か県としてプランがあるのか。大体パーセンテージで出てくるのではなく最終的に読書県というのはどういうことなのかというのが多分分かりにくくて、具体的なお話が出てこないのかなと思います。 それから、プランの体系図のところで、家庭と地域と学校で読書に親しむ習慣の確立というのがありますが、地域のところで、私は出身が東京なんですけれども、子どものときに文庫というのが近所にありまして、個人の方が家を図書室みたいにして本を貸していた家が何軒かありました。そういうところに行って、本に親しんだり、そこはいろいろ子どもたちの遊び場にもなっていたので、そういうことは静岡でもあるのかなと思いました。もしあるとしたら、そういう地域との連携も考えられるのではないかと思いました。 学校図書館なんですけれど、これは実態は全部は分からないんですけど、某高校教員に話を聞きましたら、学校の図書館って大体校舎の奥の方にあって、本を借りに行くのにそんな暗いところへ入っていって本を借りる人はいないよという話になって、校舎に入ってすぐの玄関脇に図書室を移したという話を聞きました。 それでどれほど効果が出たかまだ分からないようですが、やっぱりオープンな図書館というか、読書の環境を考えることも必要かと思ったんです。 高校生になると、突然30％ぐらいに読書率が下がる。それは高校生の求めやすい読書の形というのはまた違うのかなとも思いますので、ウェブの話も含めて、読書へのアプローチをいろいろな目線でするといいのかと思いました。

矢 野 委 員 長：	今の坪井さんの言う御意見について、教育委員会として何かコメントはありますか。
事　　務　　局：	いろいろ御意見ありがとうございます。 まず最初の電子化というか、そういうところにつきましては、「本とともだち」は、今まで全て紙で配っていたんですが、来年度から中学生版については、今GIGAスクールで全員がタブレットを持っていますので、中学生には電子版で配ろうということで来年度から変更する予定でおります。 ただ、小学生版については、読書活動推進会議というところで有識者の皆さんの御意見を聞きながらやっているんですけれども、やっぱり最初は紙がいいんだというような御意見が今のところは根強くあって、小学生版につきましては、今後も紙で配付を考えております。 それから、電子書籍の取扱いなんですけれども、今回の「本とともだち」とかを作るときにもここが話題になって、これをどう肯定的に見るのか、やっぱり紙がいいのかというところは、委員の皆さんでも意見が分かれたところです。 ただ、私どもも今進めているところは電子書籍だから駄目ということではなくて、今、本に親しむ子どもの割合というのを努力目標にしているんですが、それにつきましては電子書籍であってもこれは読書としてカウントしているというところです。まだそこの評価は今委員の皆さんでも評価が分かれるところでございます。 それから、地域の文庫といったところですけれども、静岡県内にも活発な家庭文庫の活動をされている皆さんはおります。そういった方たちの御意見も聞きながら進めているところでございますけれども、委員の御意見のとおり、これも地域資源の一つとして考えていきたいと思っております。以上です。
矢 野 委 員 長：	どうですか。
森　谷　委　員：	読書のことなんですが、「本とともだち」のこの冊子、とてもすばらしく、本当によりすぐりの本が載っていると思うんですけれども、１点気がつくのが古典が載っていないということなんですけれども、低学年用の古典の本も今かなり出ているので、願わくは古典を入れてもらいたいです。 あまり具体的なお話ではないかもしれないんですけれども、今日の資料の２ページにも「日本語が乱れている」「日本語教育を徹底的に」というコメントもあるんですけれども、日本語が乱れている一番の問題は、美しい日本語を子どもが知らないということだと思うんですね。私も全然人のことは言えないんですけれども、だからお手本を見せられていないので話せるわけがないんですね。 日本語の美しさの一番いいところは声に出すところですから、ちょっ

	と読書とは離れるかもしれませんけれど、一時期NHKなんかでよく話題になった日本語で話そうとか、そういうのがありましたけれども、古典の暗唱とか、それから最近すごいブームになっているのが素読というんですか、これが実はすごい効果があって、今学校教育の中では古典というのは文法からどうしても入ってしまうものですから、中学校以上でやっぱり文法的に意味が分かってこそ古典を読む資格があると子どもに教え込むので、高校生でも一番無駄な授業が古典だとみんな言うんですね。何であるか分からないといって。1個ずつ毎回説明するんですけれども、古典を覚えるくらいだったら英単語を覚えた方がとみんな言うんですね。なんですけど、日本の古典を声に出して、意味も分からずに暗唱すると、やった方はみんな分かるんですけど、確実に呼吸が整い、心が整うんですね。 いつも呼吸法を提案しますけれども、呼吸法と同じような効果があるんで、意味も分からず幼い子どもたちがこれを暗唱したり素読するという何かマジックみたいなものを私はすごい推奨したいと思います。 また、日本語のよさというのは、どうしても今の教育の中だと伝える力とか、それから読み取るとか、コミュニケーション手段として日本語を扱うんですけど、本来日本語は芸術なんですね。芸術的な面がすごくウエートを占めているので、伝えるとか利用するとかというより芸術として言葉を扱っているので、そういった日本語を味わわせる場面というのがあまりに少ないので、必要かと思います。以上です。
矢野委員長：	ありがとうございました。 初めて朗読、声に出して読むという、その御提案がありました。朗読を勧めている学校は県内であるんでしょうか。 ただ目で追っかけるだけではなくて声に出して読む。とても大事なことだと私も個人的には思っております。
事務局：	朗読の話なんですけれども、その前段としてそもそも読書の大切さということが言われています。 それは、例えば考えるであるとか、感じるであるとか、想像するであるとか、そういった力の育成に読書は必要だよという前段を持っていて、そのために朗読をする。例えばこれは学校の指導要領、小学校の指導要領の中でも規定がされているところなんです。 例えば、低学年でいうと楽しんで読書、中学年でいうと幅広く読書、高学年でいうと進んで読書と段階を追って読書をやっていきましょうということが言われています。 その中で、内容というのも決められていまして、やはりまとまりや響きなどに気をつけて音読をするだとか、そういったことがそれぞれ書かれております。 学校においては、例えば読むときに、その登場人物の気持ちになり切っ

	て音読してみましょうと。それをやっておいて、結局その物語の意味するところ、これをしっかり把握しましょうと。そういうような手法が取り入れられています。 基本学習指導要領の中にもそういう記載があるものですから、各学校の方で授業の中で音読というものが取り入れられているというところが一般的でございます。 もちろんながら国語だけでなく、社会科、大事なところを音読することで頭の中に入りやすくなるということもございますので、そういった形で日々行われているというところでございます。以上です。
矢野委員長：	ありがとうございました。 個人的な体験で申し訳ないんですけど、子どもは意味の分からない言葉でもリズムのいい言葉はすぐ覚えますね。 私、小学生を対象に論語塾をやって、寺子屋をやっています。もう十何年、300回以上超えていますけど、もう全部覚えます。あっという間に覚えちゃいます。意味なんか全然説明する必要ないんです。大人になったら分かるよと言っているぐらいのものでして、先生も楽でいいんですよ。 今、小学校で始めた子が大学生ですから、よく覚えています。子どものときに聞いたあのリズムのある文語調の言葉、あまり早く意味を教えなくても子どもは育っていくんですね。 と思いますから、今お話を聞いて、朗読の時間も設けられているということですから、これは是非もっと強調して総合教育会議でも諮っていきたいなと思います。 大分時間が経ちましたので、次のテーマに移ります。 実は教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進という大きな協議事項が残っておりまして、これについて次に皆さんの御意見を伺いたいと思いますので、最初に事務局の説明をお願いいたします。
事務局：	それでは、事務局から御説明いたします。 12ページ、資料３を御覧ください。 本日の協議事項は教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進です。 新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、デジタル技術を活用した学習環境の整備が急速に進展し、教え方、学び方が大きく変わろうとしています。最近では生成AIやメタバースの活用が注目を浴びるなど、社会全体のDXが加速しています。このような中、教育分野におきましては、デジタル技術を活用し、教育内容の充実、そして課題の解決につなげていくことが求められています。 一方、対面や課外活動のリアルな体験の重要性も指摘されております。デジタル化のメリット・デメリットを考慮して、学習環境などの充実につ

	なげていく必要があろうかと思います。 　こういった現状を踏まえまして、本日の論点はデジタル技術を活用した教育の在り方やデジタル技術活用の拡大方策としております。 　デジタル技術を使って何を実現し、どのように教育内容の充実、そして課題解決につなげるべきなのか。また、子どもたちの特性に応じた効果的な学びを実現するため、具体的にどのように取り組むべきかについて考えていく必要があろうかと思います。 　このため、こうした技術の活用により、教育の手法や教職員の業務の変革、そして新たな教育価値の創出、個別最適な学び、協働的な学び、探求的な学びの充実などの視点から御意見をいただければと思います。 　13ページの資料４には、論点に係る県の主な取組につきまして、ポイントをまとめておりますので、適宜御参照いただければと思います。 　引き続き教育DX推進課より御説明いたします。
事　　務　　局：	教育DX推進課の大澤でございます。よろしくお願いします。 　私からは、学校におけるICTの活用事例、これを画面の方を本日使いまして御説明させていただければと思います。 　お手元の資料16ページ以降になりますが、そちらと併せて御覧いただければと思います。 　学校現場で実際にどのような形で活用されているのかということについて、本日御参加の皆様の御記憶にもしかしたら近いのかもしれないこれまでの授業等の様子と比較する形で活用のイメージをつかんでいただければと思っております。 　まず最初の事例でございます。 　これまでの授業ですと、やはり手を挙げている子どもの意見が中心に、例えば黒板に意見を書き出してみんなで共有するというような手法が多かったのではないかと思いますが、現在画面右側にありますようなオンライン上で使えるホワイトボードツール、こういったものを活用することで、例えば手を挙げにくいお子さんの意見まで即時に集約、共有できるようになることで、より多くの意見に触れながら授業の展開ができるというような事例もございます。 　また、１人１台のタブレットがございますが、そちらを用いることで資料の作成やグループ活動を分担しながら協働的かつ効率的な作業ができたり、子どもの理解度に合わせて個別に教材等の活用ができる。あるいは、アンケート機能を使って授業の振り返りを行うなど効率化に向けた活用事例、こういったものを比較的多くの学校で取り入れられております。 　このほかにも、例えば体育の授業で動画を撮影して自分の動作を確認したりですとか、英語の発音、これを録音する、あるいはアプリ等を活用しながら発音のチェックをするといった、これまでの授業ではなかったような活用も出てきております。

	また、画像等の活用事例としましては、美術などで画像処理技術を用いることでこれまで以上に表現の幅を広げることができたり、あるいは農業など専門高校においては、動画等で事前に内容を確認しながら学ぶ、こうしたことによってより充実した実習につながったり、工業高校では実習の記録をタブレット等に入力して、即時にグラフ化されるなど記録の整理が容易になることで、考察、分析など実習の深掘りにもつながっていくといった活用事例もございます。 また、対面でのコミュニケーションが苦手なお子さんの場合でございますが、チャット機能を使って、文字でのやり取りから始めて、徐々に慣れさせながら、最終的にはリアルな対面でのやり取りに結びつけたりですとか、体を自由に動かすことができないお子さんの場合ですが、視線のみ、目線のみで意思表示ができる装置を活用することでコミュニケーションを可能にするといった事例も見受けられます。 さらに、最近では生成AI、これを活用した事例としまして、気軽に生徒が質問をしたり、自らのつまずきの解消など、自己解決手段として活用することで主体的に学習を進めやすくしているといった事例も見られ始めております。こういった取組ですが、全ての学校で行われているというわけではございませんが、このような活用が少しずつですが広がってきているという状況でございます。こうした活用に加えまして、様々な最新の技術を教育現場でも導入していこうという流れがございます。例えば、カメラを通じて得た情報を基に、お子さんの状況などを可視化したり、あるいは授業の様子を動画で記録をし、子どもたちや教員の動き、あるいは発話量、タイミング、こうしたものを分析する技術も出てきております。 例えばですが、こうした技術を活用して、これまでの教員の経験値と勘に、データという客観的な判断基準を融合させることで、授業改善の新たな手法というものになり得るんじゃないかという研究を検討しております。 また、３次元点群データを活用しまして、例えば土砂災害調査などにおけるシミュレーションを通じて、子どもたちのデータサイエンス処理能力の育成など、資質・能力の向上を図る研究ということも考えております。 こうしたICTを活用することで今までできなかったことができるということも数多くございますが、あくまでもツール（手段）でございます。ICTを活用することが目的にならないよう、これまでの学校教育と最適に組み合わせることで様々な課題解決につなげていけるよう取り組んでいるという状況でございます。 私からの事例等の紹介は以上でございます。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 それでは、どうぞ皆さんから御発言がございましたら。 松村さん、お願します。

松　村　委　員：	今見せていただいて、子どもたちがこれだけ活用して、授業も変わってくると思うんですよね。それを進めていただきたいと思いますが、一方で学校自体の組織として、先生方の組織ですけど、その運営方法も変わらなくてはいけないと思うんですよね。企業としてDXというのは当然やってきているわけですけれど、そこで感じたことは、組織はフラットにすること、それから個人と個人がもっと密になること、コミュニケーションを増やすことによって、働く人の意識を変えることがDXの成果といいますか、果実だという感じがしています。 学校運営がどういう形になっているかというと知らないんですけど、恐らく昔のままのやり方でやっていると、やっぱりそこにいろいろ時代に取り残されている子が出てくると思うので、学校運営のやり方、それは先生方の人間のリレーション、その辺りについても是非この際、このICT技術を使ってうまくいくようにして、教員の先生方、本当にお忙しいようですけれど、そこにできるだけ業務が効率化されて負担が減るような方法、それも一緒に考えていただきたいと思います。以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 じゃあ、白井さん、お願いします。
白　井　委　員：	ありがとうございます。静岡大学の白井です。 現状をお伺いしつつ、もし未整備のところがあったらお願いしたいなと思うことがあり、コメントさせていただきたいと思います。 DXが進んでいることや文科省がどのような方向を示しているかというのは承知しているんですけれども、その中で２つ必要なことがあるのではないかと思いました。 １つは、いわゆる反転授業というものです。 反転授業というのは、これまでの授業というのは、まずは教室で教えて、そして復習や確認のために宿題を出すというやり方ですが、反転授業というのは、動画などを先に見ておいて、自分でいろいろなものでもう予習ができるので、それを見ておいて、授業ではその確認であったりとか、ワークをして確かめると授業の発想を変えるというものです。 DXが進めば進むほどこの反転授業が可能になり、そして教室の中ではいわゆるアクティブラーニング、みんなで話し合うとか確かめるとか、そういったアクティブでより主体的な学びが可能になると思うので、ただ今まで板書していたものをデジタルで見るとか、例えば３Ｄで見るとかそういったことで授業の組み立てが今のままであるよりも、これからの学びの求められることに適応していくためには、反転授業をより積極的に組み込んでいくことが必要なのではないかと。 もう既に教育委員会ではされているかもしれないんですが、その授業の発想の転換についてどの程度整備されているかお伺いしたいですし、

	未整備であれば、より積極的にお願いしたいと思いました。 　２つ目なんですけれども、合理化についてです。 　これからますます教員の負担が増えていく、覚えなくてはいけないこともやらなくてはいけないことも多くなってくる中で、このDXがどれぐらい授業の準備だったり運営の合理化、スリム化をできるかということ。例えばDXであれば、１学年全員が同じ時間帯に各クラスでコンテンツを見ながら学びを深めることもできるでしょうし、各教員がそれぞれに授業をつくるのではなく、１人の教員が作ったものを教員みんなで共有するとか、コロナのときにありましたが、自治体によっては、例えば英語の授業をその市の例えば英語の先生のチームで作って、１個のコンテンツを市全体でもう共有するというようなことをされていたところもありました。そのように授業準備が合理化できれば、より確認だったり、ワークだったりの先ほどの反転授業もやりやすくなるんじゃないかと思って、現状と今後について質問とコメントをさせていただければと思います。よろしくお願いします。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 　事務局からはコメントありますか。
事　　務　　局：	高校教育課長です。よろしくお願いいたします。 　まず反転授業につきましてですけれども、このICTが使われ出したその当初からですけれども、この反転授業というものを取り入れようということで、総合教育センターという県の教育機関、研修機関があるんですけれども、こちらの方でICTを踏まえた反転授業の進め方といったコンテンツをつくりまして、各教員に対する研修などをその頃からスタートしております。 　ですので、ICTが入ったことによって様々な授業のやり方、一つの機運の変化として反転教育がございますけれども、そういったものを研修等の中で教員に対してお示しすることによって、広げていこうという取組は今徐々に進めているというような状況があります。 　もう一つにつきまして、コンテンツの共有もほぼ同時期ぐらいからなんですけれども、研修管理システムという県の中でいろいろな情報等を共有するシステムがあるんですけれども、その中にICTを使った模範授業といいますか、言い方は難しいんですけれども、そういったものを各教科ごとに用意いたしまして、それを参考に見ていただいて共有していただくなど、さらにそこのコンテンツの中に様々な教材、各学校で作った教材のようなものを掲載し、共有してそれを使うようなことを始めたところでございます。 　そういったものをICTも含めて様々な優れた実践を共有する事項として始めているところでございます。まだまだでございますけれども、そういった取組が徐々に広がっているというところでございます。以上です。

矢 野 委 員 長：	よろしいですか。
白　井　委　員：	ありがとうございました。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 ほかに何かあるでしょうか。 お願いします。
クリスティーヌ委員：	もちろん生徒さんたちのDXといいますかITに関しての教育ってすごく大事で、特に自分たちがこういう新しい技術を使うということがすごく大事だと思います。学ぶことが大事である。 でも、それを教えている先生方が、DXといいますか、ちゃんとICTができてないところに学生さんたちにお教えするということはすごく困難なことも出てきますので、やっぱり生徒さんだけじゃなくて先生方も積極的にそういうものを学ぶようにしたり、または円滑に学校のそれこそグレーディングシステムも含めてそうですし、そういうものも全部、私たちもZOOMが始まったときにグーグルクラスルームというが出てきて、そこで全部網羅できるような形になってしまったもんですから、グレーティングにしても学生さんたちに対するアサイメントの出し方とか、先生からのコミュニケーションというのもワンセットで出ていっても外国のものですよ。グーグルはインターナショナルと言われるんですけど、日本語の漢字がそこに入ってくると、またいろいろ壁もあります。あともう一つは子どもたちのITに対する教育も含めてそうですけど、デジタルリテラシーの中で、自分が道路を渡るときに両側を見て車にぶつからないように、車が来ているか来ていないかという自分の安全を守るという、そういうことはアナログで学ぶんですけれども、デジタルでも自分たちの安全を守れるようにしないとなりません。ついこの間、警視庁のシンポジウムに出たんですけれども、結局インターネットで子どもたちが狙われたり、また子どもが本当に危ない目に遭ったりして、それが中途半端に、例えばゲームができるようになって、ゲームがインターネットにつながっていて、例えばポイントとかコインで物を買ったりしたときに自分がお金が切れたらば、どこからか友達がデジタルで出てこられて、コインのやり取りをすると、そこでお友達になってしまいます。だんだんそういう関係性がバーチャルでできてしまい、相手を信頼して、じゃあどこか外で会おうかということになったときに、実は子どもじゃなくて大人だった。で、変なことをしてしまうということになって、子どもが危ない目に遭ってしまう。 だから、そういうことも含めてのリテラシーをきちっと全部導入しながら、やっぱり技術も教えていくということが大変重要なので、ある意味では本当にこれから新たなコミュニケーション世界に入っていくわけで

	すので、先生方もきちっとそういうところを子どもたちに教えていただけるといいのではないかと思います。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 内藤さん、いかがですか。学校の現場で。
内 藤 委 員：	ありがとうございます。 先ほど示していただいた反転授業、これって確かにデジタルを使ったらやりやすいんですけど、でもそれ以前に反転授業はアナログでもできます。予習さえちゃんとしてくれば、反転授業ができるんですよね。 大事なことは、必要に応じて使うということ。今まさにICTは時流なので、その中でどんどん使っていくというその積極性、このタイミングの中でこの流れに乗って、教員の方も自ら力をつけていく、これもすごく大事なことですし、合理化できるところは合理化していけばいいと思うんですけど、教員にはそれぞれ個性があります。デジタルが得意な人もいれば、アナログが得意な人もいる。その中にうまく取り入れていくということが当然努力としてやっていかなくてはいけないんですけど、県教委の方からも使うことの目的化を避けるというお話があったと思うんですけど、やっぱり機器は手段なんですよね。なので、手段ということは、例えばここに鉛筆がありますけど、機器も文房具の一つなわけで、それを文房具のように使えるようにする。文房具はまさに必要に応じて使っているわけじゃないですか。早くその段階に行けるというか、そういう気持ちで、そういう前提で使っていくことが大事なんじゃないかと私は常々思っています。 研究授業を見に行って、自校の研究授業なのでつたないものかもしれませんが、時々すごいな、これは便利だなというICTの活用を駆使した授業があるんですけど、その一方で、例えば読み込んでいく授業なんかがさくさくと流れるように進んでいくんですよ。確かに時間は合理化できるかもしれません。でもそれって本当に生徒たちが咀嚼できているのかということに不安を感じることもあります。 先生が、チョーク・アンド・トークはよくないよというような一つの流れがあるわけですけど、先生が黒板に板書している時間、そこに生徒が必要なことを取捨選択してノートに書いていくという、その時間の大切さはというのはなかなか捨てがたいものもあると思うんですね。ここは本当にバランスだと思います。必要に応じて使うということについて、もっと考えていく必要があるんじゃないかと私は思っています。 先生たちがもっと使っていい場面は、多分県教委の資料を見せてもらった中でしっかりあるなと感じているんですね。資料の何ページか見失ってしまいましたが、例えば生徒の書いたレポートを生成AIに読み込ませて、それを観点別に評価するとというところは、ある意味先生の主観でどうしてもうまく評価できない部分だったりとか、最初のうちは気合が

	入っていたんだけど、だんだん疲れてきてうまく評価できないなんていうことも時間がかかることあるもんですから、それをAIの力を借りて、総合の客観的な見方で評価ができたりすると、その評価の精度も上がっていくのかとも思いますし、使い方をよく考えていけば、かなり有効にいけるんじゃないかなと。便利なものであることは多分間違いないと思っています。
矢 野 委 員 長：	大変重要な御指摘だと思います。 では、加藤さん。
加藤（暁）委員：	福岡の私の友人が企業、AIのグーグルが世界で７社相手にしたいとい　うちの１社で、日本ではその１社だけなんですが、グルーヴノーツというAIの会社があるんですが、それの創始者でもある佐々木久美子さんという女性の方がいらっしゃるんですが、この方が今熱心に取り組んでいらっしゃるのが企業の中に学童保育をつくりまして、それで小学生を中心にこのＤＩを駆使した教育をしています。 これで大成功していまして、実は学校から帰った子たちが来るだけじゃなくて、逆に学校に行けなかった子たちも来ることができて、いわゆるこういうDXを使ったら表現できる子たちもいるという事実もあるわけなんですね。それで、そのクリエイティビティーというか、そういう創造性を高める教育というのをやっていまして、これも一つ、学童とかというのは今いろいろ岐路に立っていますので、一つの考え方として、学童でこういうものを取り入れるということも一案かなということを御紹介させていただきたいと思いました。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 高畑さん、お願いします。
高 畑 副 委 員 長：	資料集の19ページの「デジタル技術の活用による教職員の業務改革」の１番の「生成AI」の「(2)活用事例」のところにあります「校務面」のところで、生成AIの活用として「進学先に提出する推薦文作成」とあるんですが、せめて「推薦文の原案の作成」にしていただけないかということです。 先週、推薦入試がありまして、高校の先生方が作成した推薦文を何十枚も読みました。これは校長と担任の連名で出されるもので、生成AIが作ったものはまずいと思います。せめて「推薦文の原案作成」としていただきたく、最終版は校長と担任の作成となるよう、よろしくお願いします。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 大変重要な点ですね。

	それで、芸術とDXとはどういう関係なんでしょうか。 宮城さん、いかがですか。
宮　城　委　員：	特にコロナの頃に非常に突きつけられたんですね。 特に演劇というのは、少なくともコロナになる前までは2,500年何も変わっていないと最もアナログなものとして、やっている本人たちもそういう自覚でやっていたんですね。ところが実際触れ合えないということになって、じゃあZOOMでやってみようかとか、Teamsでとかなってきたときに、実はある程度自分たちの思い込みで、何でもかんでも対面じゃなくちゃいけないと思っていたことのある程度の部分は、実はデジタルでもできるということが分かってきて、結果的に本当に対面じゃなきゃいけない部分というのはこの辺だということが分かってきたというよさはありました。 今、この話を伺っていると、やっぱり本当に本人の側に、その生徒さん、あるいはアーティスト本人の側に能力というか、欲望というか、それがあれば、道具は道具として活用できるんですよね。しかし、その能力、あるいは欲望がさほどじゃない場合は、もう道具の奴隷になるわけですよね。道具の範囲内でしか事ができなくなっていくんですね。 でも、これって実は別にデジタル技術に限らず、人間の歴史で機械というか何かができたときに常に起こってきたことのような気もしていて、極論ですけれど、例えば紙と筆なんていうものですら、実はそれが登場してきて広まってきたときに同じようなことがあったのかなと思ったりもしているんですよね。だから、結局人間とテクノロジーというのは、特に今初めて新たなページに来たわけじゃなくて、人間とテクノロジーの関係というのはずっと同じようなことを同じ課題を繰り返しているのかと思ったりもしています。 だから逆に考えると、例えば油絵具というのは、当時としては最先端のテクノロジーなんですね、油絵具というものが。そうするとその油絵具というテクノロジーをどう使うかというところで、ちょうどその連鎖する頃ですけど、画家たちがどういう苦闘をしたかというようなことは、実は今僕らが直面していることと案外参考になったりするということも思ったりします。 話を教育の方でいうと、この中で僕は一番驚いてしまったのは、この22ページの端末のカメラなどで児童・生徒の表情や感情データなどの収集・分析、生徒の表情等から集中度や興味度などを計測、これはどうでしょうかね。これこそディストピアというか、まさにそれはユートピアの正反対の人間が奴隷になる世界のような気がしてしまうのですがなんてことを思いました。
矢 野 委 員 長：	大変強烈な問題提起だと思います。

	もう一度ゆっくり考えてみましょう。 森谷さん、何かどうですか、芸術とDX、教えてください。
森　谷　委　員：	やはりよいものとそうでもない面があり、教える側の人がしっかり把握していないと危険は感じます。 ただ、授業の内容そのものが幅広くなるし、やりやすくなるし、とても便利なんですけれども、表現に関して子どもを陥れさせること、前も話したと思うんですけど、薄っぺらくなるんですね。ですから、そこのところを教える側がよく把握して授業に臨むということが必要かと思います。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございます。 ビジネスの世界でも同じ課題があるんじゃないですか、松村さん、どうですか。
松　村　委　員：	企業は社会の変化に対応しないと潰れちゃうもんですから、結構敏感にDXの流れは反応しております。 先ほどもおっしゃられたように、企業が本当に生きていって世の中に役に立つ商品とかサービスをつくり出すという使命を持つためにはやはりDXをどんどん活用しなといけない。先ほども言ったように、ツールとしてだけでなくて考え方、組織の運営の仕方も変えなきゃいけないと思っておりまして、３つほどあるんですけど、１つはとにかく組織をフラット化する。ヒエラルキーはできるだけやめると。だから、私も社長ですけど、ふだんやらないつぶやきを最近していまして、社員にこの前、鬼滅の刃ってありますね、映画を見たものですから、それを言ったら、もう社員がすごい反響しまして、あんたも見るんだねという、そういう会話を個人に対してするようにしまして、だから人間同士の意思疎通をとにかく高めると。 それからもう一つは、アジャイルとよく言われますけど、行動を速くする、あまり完璧を求めないで途中段階もトライして、失敗したらまたやり直すと、そういうスピードはやっぱり必要かな。 それから３つ目が、よくよくやっているとベーシックの部分の5SとかQC活動って本当に大事だな。それをやることによって整理、整頓、清潔、清掃、しつけというんですけど、それらが大事で、足元を見直すことが大事だなということが分かりました。 ですから、県立高校の組織は私もちょっと見るからに相当遅れているというか、古いままだと思うんですよね。それで、ツールだけこんな新しいものが入ってきて、先生方も大変だと思うんです。 ですから、組織も変える、意識も変えるというところをこの際やった方がいいかと思います。

矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 いつの間にかもう時間が経ってしまいましたので、まだ未消化の部分もあるんですけれども、議論はこの先もずっと続きますので、皆さんのお仕事を通じて感じたことなどを含めまして、また次の機会に御発言をいただければと思います。 本日皆様からいただいた御意見につきましては、総合教育会議で私から報告いたします。 最後に知事から一言お願いします。
川 勝 知 事：	冒頭は武士道、武道の話がございまして、武士道と武道とどこが違うか、もちろん武道は同じように道であるから通ずるところがあるんですけれども、武術家が試みるべき道ですね。武士道は実はそれより範疇が広いということでございまして、最初にそういう形でこれが武士道だといった人は御案内のとおり新渡戸稲造です。 彼は、忠だとか、あるいは義だとか、勇とか、あるいは礼であるとか、仁であるとか、名誉であるとかと言っているわけですね。彼はクリスチャンですから、外国の人に分かるように武士道を説明しているわけです。ですから、「武士道」を御覧になりますと、外国の様々な、ギリシャから現代のスペンサーだとかカーライルに至るまで引用されているわけですね。すごい教養です。だから武士道がそれと通じているということが分かるように書いている。中に１つだけないのがあると。親孝行の「孝」ですね。これと対応するいわゆる倫理がヨーロッパにないので、これについては、武士道の中に入ると思うけれども書けないと。第10版の前置きで書いているんですね。 ただ、そうした中で武士道研究がすごく進みまして、笠谷さんは今最高権威だと言いました。彼が言うのは「忠」、忠義の忠ですね。それから「勇」気です。それから正義の「義」ですね。これが三徳と言われると。それから「誠」ですね、誠実の誠。それから証拠主義といいますか、現実主義だったんで、証拠の「証」という字を上げるんですよ。それから、「礼」儀ですね。最後に「普」という字を書くんですよ。これは非常に一見すると訳が分からないです。実はそれが男のものだというのではなくて老若男女、女性も入っている。ですから人間全体に通じるという、これが武士道だという、彼が武士道七則の一番最後に上げた「普」なわけですよ。 今日、女性がいないと言っていましたので、それでもう一回やったらどうかという御意見もありましたので、今度、次やるとすれば、女性だけの武道家を。ですから、ハーバードでレディ・サムライという講義をした女性がいますよね。その人でも呼んで、そして日本の弓道とかなぎなたとか、柔道や剣道もいらっしゃると思いますけど、そういうのでやってみるということができるかなと思いましたね。ですから、これが男のものだけではないんだと。レディ・サムライという形で既に知られているコンセプ

	トもあるということですね。 　それから、やはり学校の２つ目は免許の話ですね。この免許からいかに自由になるかと。これは幾つか出ていましたけれども、特別何かがなくてもできる方法があるということなので、これは是非徹底的に追求した方がいいと。いかにして社会総がかり、地域ぐるみで教育の現場にしかるべき教育を施せる方が入っていくかというのはすごく重要だと思います。 　それから、あまねくは実は海外とも通じているということでありますので、いかにしてホストファミリーといいますか、これについても相当出ていましたので、海外の人がこちら、今127か国の人がいますけれども、どなたも不自由でないようにするにはどうしたらいいかということも含めて、交流も考えなくちゃいかんと。 　それから、最後の一番重要なのがDXですけれども、これは今、要するに松村さんが、学校が遅れているとおっしゃいましたが、そのとおりだと思います。今9,000人ぐらい不登校の子がいるわけですね。9,000人といったらすさまじい数ですよ。それで増えているわけですね。どうするかというんで、誰一人取り残さないということですから、バーチャルスクールをつくるということで、家でタブレットさえあれば何でも勉強できるということになる。そうすると学校は要らないということになります。そうすると、学校で板書して聞いていたのがあまりにも授業進度が遅くて嫌だと、できる子が離れていく。できない子も離れていくと。そうすると、今までちょうど真ん中辺りのところを狙って教育していたやり方がそもそも上と下が離れていく可能性があります。 　ですから、よほどこれはよく考えないと、今の学校制度、明治５年から出てきたこの子どもが学校という場所に行って、そこで先生から習うという寺子屋のいわゆる現代校版、これが今音を立てて崩れつつあると。 　ですから、自分で数学だけだったらどんどんやっていけますから、わざわざ数Ⅱで代数の基礎的な因数分解なんかやっているという、もう数Ⅲで微分積分まで行っちゃいますよ、数学なんて。その子たちをどうしたらいいかということで、実質でいう飛び級ですよね。 　ですから、そういうことも実は可能性としてそこに入っているので、私はついに来たかと。不登校を相手にして、教育長がこれからバーチャルスクールをつくっていくんだと。その子たちを学ばせるといったときに、これは学校潰しが始まったのかと思いまして、非常に期待しております。 　そういう意味で、これから革命的に教育現場が変わっていくと同時に、しかし人間は100歳まで生きていて、そしてその間に、15歳ぐらいまでの間にそれなりの個性は違いますけれども、それなりの成熟を遂げていくわけです。成熟させないといけません。いかにして一人前につくっていくかということは普遍的なものでございます。 　そうしたことで、日本には５世紀まで、いわゆる千字文が来るまで漢字はなかったわけです。ずっと音読でやっていたわけです。音読というか、

	音読じゃない、読まないですね。母体に響きありで、音を聞いていただけです。実際７世紀になって、初めて上層階級の間で漢字を使わないといけないというので、百済が焼かれた後、日本にそれが入ってくるので、つい最近のことですよ。これの使い方も本当に今壊れましたよね。音読みするのか訓読みするのかというところから始まったわけですから、そのこれと比べたらDXが今度もたらす変革なんていうのは今まで経験したことの一つだということなので、積極的にそれを捉えていく必要があると思っております。 今日は、非常に興味深い話を短時間ですけれどもお聞かせ願いまして、本当にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。 矢野委員長、ありがとうございました。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 以上で予定した議事が終了となりますので、進行を事務局にお返しします。
事　　務　　局：	様々な御意見をいただきましてありがとうございました。 次回の実践委員会は３月６日、少し先になりますけれども、３月６日午後１時30分からの開催を予定しております。この日は小委員会の最終報告が主なテーマになっております。小委員会の委員長である高畑副委員長から御報告をいただくことにしておりますので、よろしくお願いいたします。詳細につきましては、後日改めて事務局から御連絡をいたします。 それでは、以上をもちまして令和５年度第３回地域自立のための人づくり・学校づくり実践委員会を終了いたします。ありがとうございました。